

一般財団法人 京都市民総合交流事業団  
令和5年度 事業計画

【 はじめに 】

1 新型コロナウイルスとの共生、施設再始動と新たな挑戦

令和4年度のが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況の改善や各種行動制限の緩和等により社会経済活動には一定の回復の動きが見受けられました。しかし、一方で、ロシア・ウクライナ情勢を起因とした、エネルギー・原材料価格の高騰、為替相場の急激な円安進行に伴った物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

我々事業団にとりましても、「WITH コロナ」の経済活動方針により、緊急事態宣言や、まん延防止重点措置等が発出されることもなく、11箇月に及ぶテルサホールの天井耐震改修工事の影響による会議室利用の目減りも最小限に留められ、当初の収入目標をほぼ達成する運びとなりました。

しかしながら一方で深刻なのは、未曾有とも言うべき光熱費の高騰です。指定管理者制度に基づく施設活用団体の選考時には到底想像することの出来なかった光熱費の高騰は、我々の経営基盤を大きく揺るがし、まさに事業団存続の危機と言っても過言ではなく、最大限の節電、省エネルギー対策により使用量を抑えて参りましたが、その効果を跳ね上がって行く燃料価格がいとも簡単に飲み込み、経営努力で対応出来る限界を大幅に超えている状況です。そのため打開策の一つとして、京都府とも相談し、次年度において、貸館料金の改定に踏み切ることといたしました。貸館料金の改定だけでは、収支均衡は見通せず、燃料価格が鎮静化する以外に抜本的な解決方法が見通せない不安定な状況下で、令和5年度の運営を進めて行くこととなります。

また令和4年度は施設設備のハード面では老朽化が原因と考えられる水回りの不具合が多数発生しました。配管の劣化が原因の水漏れや、建設時の想定排水能力を超える集中豪雨による雨水の浸水等が相次いで発生し、アセットマネジメント計画に基づいた施設改修の重要性を再認識いたしました。引続き京都府とも協議し、良好な施設運営が継続出来るように維持管理に努めてまいります。

その一方で令和5年度は京都テルサの再始動に相応しい明るい状況もあります。まず、天井改修により休止していたテルサホールは、4月から1年振りのリニューアルオープンとなります。コロナ禍を含めると3年に近いイレギュラーな期間を過ごした影響を懸念しておりましたが、令和5年度の予約はまずまず順調と言える状況で、コロナ以前の8割以上のご予約をいただいています。また、東館1階のレストランもようやく運営業者が決まり、装いも新たに開店し施設の賑わいの復活が期待されます。

また令和4年度から進めていた貸会議室及び屋外駐車場のインターネット予約が本格始動します。これまで進めていた会議室紹介サイトとの連携、動画を用いた施設紹介等、大幅な利便性の向上と新規顧客獲得の間口が広がったと言えます。

さらに、管理運営を移管したフィットネスクラブによるスポーツホール運営では利用区分の見直しを図り、よりニーズにマッチする体制を整えました。また、b i i m a スポーツを初めとするキッズスクールプログラムを開始し、幅広い年齢層を対象としてウエルネス事業を積極的に展開しています。

前年度、我々が目指す目標として今期施設活用期間内の年間来館者100万人達成を掲げました。この5月には法改正によってコロナが新型インフルエンザと同等の5類に変更される見込みであり、社会全体が「WITH コロナ」に向かい、行動制限のない日常が戻りつつある今、ようやくそのスタート地点に立てたと考えております。コロナの爪痕、長引く不安定な世界情勢、エネルギー価格の高騰、急激な物価高騰、決して視界が良好とは言えませんが、引き続き25年以上の施設運営経験を活かし、目まぐるしく変わる社会情勢に対応しつつ「再始動と挑戦」をテーマに新年度に向かう決意です。

## 2 令和5年度の重点課題

令和4年度の急激なエネルギー価格の高騰、物価の上昇、さらに老朽化する施設の維持管理経費の増加等の影響により、貸館料金の価格改定に踏み切らせていただきます。令和4年度は、ご来館・ご利用のお客様に迷惑のかからない範囲で様々な経費削減に努め、また京都府からも手厚いご支援をいただき運営を進めてまいりましたが、状況の改善には至らず、経営努力だけでは中長期的に安定して収支バランスを均衡させることが困難であるとの結論に至りました。施設ご利用の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、職員が一丸となってさらなるサービスの向上に努め、施設活用団体としての責務を果たすことで収支均衡に向けて歩みを進めることが、先ず以て重点課題と考えます。

施設全体としましては貸館、駐車場、レストラン、自主事業がようやく全て出揃った形で運営を行うことが叶います。テルサホールのリニューアルオープン、令和2年12月以来休店していた東館のレストランも装いを新たに再出発、さらに、コロナ感染リスクが払拭出来ず見送っていた自主事業も3年ぶりの開催に向けて既に動き出しています。再開に向けては、従前の仕様をそのまま継続するのではなく、テルサホールでは天井改修に併せ、操作系統のデジタル化、照明機器のLED化、さらにカーペットを一新し、レストランはより専門性を求め「京うどん」をイメージして新しいスタイルにチャレンジします。また、京都テルサの自主事業では、夏と冬の2回、若い世代を中心に「集まる、楽しむ、美味しい」をコンセプトとしたマルシェを新しくスタートするテルサホールにて開催します。

貸館部門では、令和4年度にスタートさせたWEB予約を本格化させ軌道に乗せます。また、テルサホールの天井改修の建設事務所として利用され、縮小していた屋外駐車場についても元通りの台数に復活するとともに、夜間利用にWEB予約を取り入れて利便性の向上と需要の取りこぼしを防ぎます。さらに、老朽化が進む会議室の内装、家具については審美性と機能性を意識し更新を順次進めます。

危機管理に関しては、昨今の重大な災害や事故の発生を鑑み、繰り返し基本的な災害防災対策を行うとともに、新たな創意と工夫を持って対策を図ります。また、一度危機的状況に陥った場合にも速やかに会館としての機能を復旧させることができるようBCP（事業継続計画）を策定し危機管理対策の向上を進めます。

また、インボイス制度、電子帳簿保存法など、国の新しい制度に向けて、システム導入やお客様対応の共有化を計るなど、必要な対策を確実に実施します。

男女共同参画センター（らら京都）においては、社会が「WITH コロナ」に向かい、通常の生活が戻りつつあるものの、この間の感染症に対する不安や人との交流制限は、特に女性に対して就業から生活面まで多岐にわたり大きな影響を及ぼし、女性を取り巻く課題が一層複雑・多様化したことから、引き続き「女性つながりサポート事業」による女性相談を実施するとともに、一層効

果的に支援できるよう相談員の資質向上や関係機関との連携強化により女性相談機能を強化します。

また、企業を中心に女性活躍を支援する「京都ウィメンズベース」、雇用を支援する「マザーズジョブカフェ」と引き続き連携し、女性の多様な生き方に応じた支援をワンストップで進めていきます。

さらに、男女共同参画視点での防災事業について、令和5年度は災害時の女性相談サポーターが避難所や地域で一層活躍できるよう、引き続き行政の男女共同参画部門、危機管理部門や地域の関係団体等との連携を推進します。

おって、女性の健康や男性支援など新たな課題にも積極的に取り組み、総合的・先駆的な事業の効果的な推進を目指します。

### 3 京都テルサ令和4年度の実績見込み

貸館事業収入額は1億483万円となり、当初予算との比較では183万円の増加となる見込みです。駐車場事業は128%、レストラン事業は109%の増加を見込んでおります。運営補助金は、当初予算1億1,906万円のところ、光熱費高騰を受けて京都府に財政支援をお願いした結果、総額1億8,027万円に増額いただけたため、総収益は5億4,219万円(①)となる見込みです。

一方支出面では、光熱水費が1億8,055万円、当初予算比で6,255万円の大幅な増加となる見込みで、総費用は5億4,219万円(②)となり、当初予算比では、7,104万円の増加となる見込みです。

上記、総収益、総費用から算出した収支差(当期正味財産増減額)はゼロとなる見込みです。

## 第1 基本方針

京都テルサクレドと以下の基本方針に基づき、堅実かつ健全な運営を行ってまいります。

### 1 管理・運営の基本姿勢

#### ① 「施設の長寿命化」

令和2年度に策定したアセットマネジメントの観点に立つ中長期修繕計画を基本とし、効果的・効率的な修繕を進めます。また随時必要な点検、整備、計画の見直しを行い、京都府と協力して施設の長寿命化を目指します。

#### ② 「危機管理対策」

想定範囲を大きく広げ、多種多様な不測の事態へ備えます。また、災害時の備蓄の増強、維持に努めると共に、実災害を想定した訓練を継続します。

#### ③ 「貸館利用の促進」

貸館利用を活性化させるため、新たに導入したWeb予約システムや会議室ポータルサイトの活用などデジタルツールも活用しながら様々な対策を図ります。

#### ④ 「行政機能との連携」

「京都ジョブパーク」、「京都府消費生活安全センター」、京都府関連団体の「京都府スポーツ協会」、「京都府国際センター」等の事業との連携や、活動支援の継続、館内案内表示の見直しなどを行います。

#### ⑤ 「京都テルサの魅力アップ」

京都テルサの魅力を向上させる取組を継続します。

(自主事業開発、各種設備の更新やリニューアルによる付加価値の向上、WEB媒体を使った情報発信の充実等)

### 2 女性活躍の推進「KYOのあけぼのプラン（第4次）」の具体化

KYOのあけぼのプラン（第4次）－京都府男女共同参画計画－では、めざすべき社会として

- ① 男女が自らの意思によって、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ活力ある社会
- ② 男女の人権が尊重され、固定的性別役割分担意識に捕らわれず、個人が尊厳をもって生きることのできる社会
- ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ SDGsの達成に向け、男女共同参画・女性活躍を分野横断的に主流化し、様々な主体が連携し

て取り組む社会が掲げられています。

また、重点分野として、次の3分野が掲げられています。

- I あらゆる分野における女性の参画拡大
- II 安心・安全な暮らしの実現
- III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

京都府男女共同参画センター(らら京都)では、これまでから、男女共同参画に関わりの深いNPOや女性団体等だけでなく、地域の多様な団体との新たな連携・協働を図りながら、地域における女性の活躍推進をめざしてきました。引き続き、京都府内の男女共同参画施策推進の拠点施設として、京都府や府内の市町村、男女共同参画センター等の関係機関と連携し、第4次あけぼのプランの具体化に取り組んでまいります。

### 3 府民・地域との交流連携

多様な自主事業を開催することにより、府民や地域の方々との交流を推進していきます。「学ぶ機会」「楽しめる機会」を作り出し、多くの人たちが交流できる場を提供します。令和4年度に引き続き「手話教室」や「労働セミナー（YouTube 配信）」を実施するとともに、令和5年度は、昨年度に立ち上げた運営チームを中心に、新規自主事業として8月と12月に「マルシェ」を新しく開催します。これは、従前行っていたフリーマーケットや音楽イベントを統合、再構築したもので、地域の人々が集い、交流できる場を提供することを目的としています。さらに、新たに入居された京都府国際センターと連携した多文化交流等のイベントなども検討し、可能であれば年度内からでも実施に移すなど、地域の方とはもとより、地域以外の方とも連携し、幅広い世代での交流連携を目指します。

〔令和5年度実施予定自主事業〕

手話教室

労働セミナー（YouTube 配信）

テルサマルシェ

入居団体連携イベント

他にも、地域の皆様と直接交流連携出来る事業として、引き続き緑化事業に取り組みます。近隣学校とは、京都市が進めている「チャレンジ体験学習」で近隣中学生の職場体験を受け入れることで連携を図ります。

## 第2 個別事業の計画

### 1 貸館事業

令和4年度の貸館事業は、コロナ禍の影響が減少し、会議室売上はほぼ目標数値に到達する見込みです。自粛的な利用取消はほぼなくなり、就活関連催事等のオンライン移行による利用減少を、流動性の高まりによる新規利用の増加とリアル開催回帰による利用復活が上回る状況で、令和5年度に向け明るい兆候が見えております。

令和5年度はテルサホールが改修工事により1年振りの再開となり、コロナ禍前に貸館売上をけん引した大型学会等も数多く開催予定となっており、それらを円滑にご利用いただくことが何より重要となります。また、他にも光熱費増大への対応として料金値上げへの対応、インターネット予約利用の促進、業務運営効率化など数多くの課題がありますが、着実に実行し目標達成を目指します。

#### 1-1 テルサホール、会議室

##### (1) 利用目標

区分	R5 目標	R4 見込	R4 目標	R3 実績	R2 実績	R 元実績	H30 実績
ホール	80.0	5.3	4.0	53.8	35.2	82.2	88.9
	48,500	4,529	2,000	35,128	22,951	59,183	61,923
会議室	45.0	40	38.0	27.1	29.3	45.8	52.0
	103,400	94,035	96,000	62,255	65,392	110,619	119,152
売上合計	151,900	98,564	98,000	97,383	88,343	169,802	181,075

上段 【利用率 (単位:%)】 下段 【売上額 (単位:千円)】

##### (2) 利用増加を目指すための令和5年度重点実施事項

###### ① 感染症対策

感染症拡大予防ガイドラインに基づき、安心、安全な利用環境を提供します。

大変好評をいただいております以下対策グッズの無料貸出等を引き続き行います。

- ・ 消毒セット、体温計、CO<sub>2</sub>濃度計の無料貸出し
- ・ 飛沫防止パネル無料貸出し、サーモグラフィカメラ無料貸出し

###### ② 円滑な催事開催、安定的運営体制の確保

テルサホールは3年振りに80%の利用に到達する見込みで、大規模学会等もコロナ禍以前と同程度開催予定。円滑運営に向け、業務委託の拡大、対応職員のスキルアップを図ります。

##### 【全館利用学会等の推移】

	R5 予定	R4 見込	R3 実績	R2 実績	R 元実績	H30 実績
利用日数	45	0	2	10	46	51

③ 料金改定対応

新設備導入、室内劣化部分の改修、デジタル対応力の強化、サービス提供の安定化など、ハード、ソフトの両面での利用者満足の上昇を図り、利用流出の最小化を目指します。

④ 新規利用者獲得策の継続

新規利用者の獲得はホームページを中心に実施し、SEO対策、ポータルサイト会議室ドットコムへの掲載を引き続き行います。

【年間ホームページ閲覧数の推移】

	R5 目標	R4 見込	R3 実績	R2 実績	R 元実績	H30 実績
総閲覧数	400,000	297,031	325,626	267,145	420,938	463,103
会議室案内 ページ閲覧数	35,000	30,282	25,192	24,829	34,979	39,285

【SEO 対策状況(「京都 会議室」検索順位)】

	R5 目標	R4 見込	R3 実績	R2 実績	R 元実績	H30 実績
検索順位	5 位以内	4~11	4~10	8~12	9~16	10~20

⑤ 会議室インターネット予約利用の促進

目標：インターネット予約率50%

⑥ 業務効率化の促進

ペーパレス化の推進、データ整理、情報共有化などにより、業務効率化を目指します。

⑦ SNSの活用拡大

令和4年度に本格開始したTwitter、Instagramに続きLINEの活用も強化します。

(3) 利用増加を目指すための継続的実施策

① 学会等大規模利用の安定的確保

京都テルサは学会誘致に関しては、「京都」というブランド及び「低価格」を強みとして、全国の他施設との比較においても優位性を持っております。専用パンフレットを活用し、PCO (Professional Congress Organizer (学会等運営事業者))、大学、関連団体への営業を引き続き行うこととします。また、ホームページの学会専用ページを改修し、誘致強化を図ることとします。

② 大口利用対策

貸館部門において大口の利用者となる次の利用者については、引き続きサポートを充実させ、継続利用を促進し、安定収入の確保を図ります。

- ・ ジョブパーク関連利用  
各事業担当者と緊密な調整を行い、計画段階でも会場を確保し、効率良く最大限に受け入れていきます。
- ・ 学会、国際会議  
専属の担当者を配置し、きめ細かいサポートとフォローアップを行います。

### ③ 労働団体、女性団体割引の継続

当施設の設置主旨に沿って実施している労働団体割引、女性団体割引を継続し、それぞれの団体の活動促進を図り利用拡大に繋がります。

- ・ 割引対象施設 全会議室
- ・ 割引内容 夜間区分：施設使用料を50%割引します。  
その他区分：施設使用料を30%割引します。

### ④ 夜間区分割引の継続

- ・ 当日割引  
利用日当日の延長希望に対して割安な時間貸し料金で利用いただきます。
- ・ 駐車場割引  
夜間区分利用時の駐車場料金を50%割引します。
- ・ 館内団体割引  
館内団体の夜間区分単独利用に対し料金の50%を割引します。

### ⑤ 広報活動

- ・ 広報紙の活用  
広報紙「京都テルサ通信」を活用し、情報提供を行います。
- ・ ホームページの活用  
ホームページを活用し、積極的な販売促進を展開します。
- ・ ダイレクトメールの発送  
労働組合や、夜間区分の利用が見込める業界団体等へダイレクトメールを発送し、利用者拡大を図ります。

### ⑥ サービス向上の取組

- ・ 接客レベルの向上  
営業会議等において接客方法の見直しを常に行い、定期的に業務レクチャーを実施し、職員の対応レベルの底上げをします。
- ・ 情報の共有化とサービスの均一化  
チャットワーク（クラウド型ビジネス情報共有ツール）を活用し、情報共有とサービスの均一化を進めます。
- ・ 臨時職員の活用  
会議室設営業務等にて臨時職員を活用し、コアタイムへの正職員の配置を増やして、接客対応の充実を図ります。



## 1-2 スポーツホール

### 【利用目標】

	5目標	4見込	4計画	3実績	2実績	元実績	30 実績
利用率	90	86	80	67.2	69.3	79.3	85.1
売上額	13,225	11,500	10,000	8,407	8,762	9,917	10,367

【利用率 (単位：%)】      【売上額 (単位：千円)】

## 2 フィットネス事業（京都テルサフィットネスクラブの運営）

第4期施設活用期間更新の2年目として「アクセプトダイバーシティ（多様性を受け入れる）」をコンセプトに、従来までの施設の設置目的を踏襲し、フィットネス事業の使命を再確認して、初年度に引き続き事業計画書に基づいて計画的に具体的な方策を、さらに進めて参ります。

昨年度から継続して、既存の利用者向けにニーズに沿ったプログラムサービスの充実を図り、利用継続を促し、利用者数の増加に努めます。

また、新規利用者を募るために「潜在層」への効果的なプロモーション活動を通じて、高齢者や、主婦層、若年層の獲得策を進め、幅広い年齢層を受け入れる「施設づくり」を進めます。

さらに、社会の変化に対応しながら、「子供」たちの利用を受け入れる機能やサービスを整備し、新たな対象者を幅広く開拓することで、各層が抱える現代社会の“身体的”問題点の解消に貢献できる施設づくりと事業体制の再構築を図ります。

今後の「With コロナ」も含め、安全・安心体制を維持することは、非常に重要だと考えますが、オープン以来、長期にわたる稼働による設備・機能の劣化や消耗も目立つところから、効果的な維持・メンテナンスを積極的に行い、ランニングコストの削減や故障の予防等を進めながら、安心・安全な施設環境を維持することも急務だと考えます。

一方で、昨年度からの光熱水費の高騰が、設備を健全に維持するうえでも、効果的かつ効率的なサービスの提供を実施するうえでも、大きな影響を及ぼすようになり、収支においても大きく圧迫する事態となりました。社会情勢を考慮し、近隣クラブの動向も注視し、今年度中に会費等の料金改定についても検討します。

最後に、令和4年度より運営が移管されたスポーツホールにおきましても、現状の光熱水費の高騰をご理解いただき、4月以降の使用料金改定後も利用率を下げることなく、受付サービスを簡素化し、利用者のCSアップと、フィットネス事業との連携を通じた各種サービスアップを実施します。

### （1） 会員等目標

	5目標	4見込	4計画	3実績	2実績	元実績	30実績
個人会員	1,950	1,875	1,900	1,818	1,721	2,109	2,502
法人会員	12	11	13	11	13	15	17
年間利用者数	194,000	192,000	192,000	177,244	166,549	229,868	240,584

### （2） サービス向上の具体的な方策

京都テルサフィットネスクラブ設立以来、公共性や社会的意義を踏まえた管理運営により蓄積されたノウハウや、利用者の皆様との信頼関係を、引き続き最大限に活用し、現状の問題点や課題、利用者のニーズを把握し、その問題や課題を、利用者の視点に立って迅速に解決、改善することこそが、サービスの向上に繋がると信じ、具体的な方策の“柱”として「環境づくり」「安心安全づくり」「ひとづくり」「情報発信づくり」を進めます。

**A) 「環境づくり」：利用者の皆様が継続しやすい「環境づくり」を行います。**

利用者に対する利便性の向上に取り組み、より良い運動環境を整備し、より多くの方に運動の習慣化を促し、継続性を重視した、以下の具体的な方策を進めます。

**◆施設活用全期間を通じた「ロングランリニューアル」の実施**

**I) フロントエリアのリニューアル**

- ・会員管理システムを新たに更新し、スマートフォン「アプリ」によるチェックイン・アウトを導入して、さらなる簡素化を実現します。
- ・サプリメント等の販売促進を図るなど、プロショップの取扱商品を見直し、拡充します。
- ・上項、新システムにより、新規入会手続きを含め事務手続きをさらに簡略化します。

**◆提供するソフトプログラムを更新し、利便性向上を図ります。**

**I) ジムエリアにおける提供プログラムのイノベーション**

- ・関心度の高い“ビジュアル化”された「健康体力測定」を入会時に行い、一定期間後の客観的変化を体感いただくことで、初期定着を図り継続性を高めます。
- ・「パーソナルトレーニング」において提供するバリエーションを増やし、“参加申込の敷居を下げる”取り組みを行います。時間、フィー、個別メニュー、効果検証、フィードバック等の条件を精査し、個々の目的に応じた効果的なプログラム提供と、さらにその効果を確認できる個別のフィードバックを行います。

**II) スタジオにおける提供プログラムのイノベーション**

- ・定期的に新プログラムを更新します。  
(格闘系エクササイズ、ヨガ系クラスのバリエーション増)
- ・新会員管理システムによるWEB予約アプリの導入

**III) プールにおける提供プログラムのイノベーション**

- ・プールにおける各種個別メニューの紹介や提供方法の改善
- ・「有料制パーソナルサービス」の導入・実施
- ・一般成人向け「有料水泳教室（ビジター参加型のスイミングスクール仕様）」の新設開催

**B) 安心して利用できる信頼感と、安全性を担保した「安心・安全づくり」を行います。**

利用者の「安心」、と関連法令や管理基準を遵守した施設の「安全」を再優先にした以下の具体的な方策を進めます。

**◆関連法令や、京都テルサ管理基準を遵守し、創設より蓄積された利用者の皆様からの信頼感をさらに高め、個人情報保護の視点からも心の「安心」を担保し、ユニバーサルデザインを追求し、災害時や緊急時の準備態勢や衛生面も包括した利用者の皆様にやさしい「安全」な施設を目指します。**

**I) 利用者およびスタッフにおけるコンプライアンス体制の整備・強化**

II) 個人情報保護の取り扱いの再徹底

- ・個人情報方針の見直しと、社内再共有の実施

III) 災害や緊急時の各種マニュアルの見直しと、施設の特性を考慮した対策整備に合わせた

衛生管理チェック機能の見直し、および清潔な「スペースづくり」

- ・「京都テルサフィットネスクラブ安全衛生管理マニュアルの見直し改定と強化
- ・危険や事故・急病等の発生リスクを低下させる方策  
→館内アナウンスによる注意喚起
- ・事故または急病等の発生に備える事前準備の見直しと強化  
→「救急救命講習会」の全スタッフ受講
- ・感染症等の大規模流行対応策の確立と体制の構築  
→社内ガイドラインの改訂と再徹底、SNS等による対策情報の発信
- ・不審者の侵入に対する準備、対応体制の確立  
→フロント周囲の防犯監視カメラの設置・録画
- ・施設維持管理「クレンリネス」基本方針の再徹底  
→リスクマネジメントとしての連絡・報告ルーティンの再徹底
- ・日常的な施設維持管理体制の構築と実行  
→施設巡回の再徹底、リスクマネジメントとしての報告システムの再整備
- ・定期的特別清掃、プール構内特別清掃の実施  
→経年劣化を踏まえ、清潔感を維持し、ぬめり等による転倒を予防する
- ・各種損害保険への加入

C) 「ひとづくり」を進めます。

◆スタッフ育成研修に関する基本方針の再構築

スタッフのスキルアップ研修を計画的に実施します。

→ジム・スタジオ・プールにおける多様性に対応できるレッスンスキルの研修の内外実施

◆人材育成におけるキャリアマップの再構築「いきがい」や「やりがい」の創出

I) キャリアマップに沿った育成研修計画の整備

II) TERRSA-LOOK（社内制服規定）の見直し・再構築

D) 新たな広告媒体を通じた「情報発信づくり」を行います。

◆利用者の皆様向けのインターネットを通じた情報発信の強化

公式ホームページを新設し、会員専用サイトを設定し、会員への告知案内等に特化するページを配信します。

◆年齢適性に応じた発信媒体を通じた情報発信の強化

I) スマートフォンを通じた公式LINEグループ（1600名登録済）から年齢別情報を発信

II) 会員紹介特典や、イベント参加による特典等をLINE・リッチメニューで迅速に発信

### (3) 利用促進を図るための具体的な方策

「利用者の皆様に対するサービス向上の方策」と合わせて、京都テルサフィットネスクラブをご利用いただく対象者を増やし、多くの方にご利用いただくための具体的な方策を計画し、実行します。すなわち、ご利用いただく会員数や、一般の来場者数を健全に維持し、さらに新たに開拓するための方策を検討し、具体的な方策を実行いたします。

#### A) 新規の利用者数（会員数）増

##### ◆新規利用者獲得のための方策

- I) 入会時の特典付き有料「体験制度」の導入
- II) 成人スクールビジター会員の開設と獲得
  - ・有料水泳教室（一般成人向けスイミングスクールのビジター受け入れ）開設
- III) ジュニアスクール会員の開設と獲得
  - ・既設スクールの増設・拡充
  - ・キッズ&ジュニア向けサッカースクールを開講します。
  - ・キッズ&ジュニア向けダンススクールを開校します。

##### ◆新規利用者獲得のための広告宣伝活動

- I) 入会促進プロモーションの計画と実施
  - ・インターナルプロモーションとして、紹介入会制度の「超得々入会キャンペーン」をさらに、以前在籍があり退会された元会員へカムバックキャンペーンを実施します。
  - ・エクスターナルプロモーションとして、「コロナ後の体力低下解消（免疫力UP）をテーマに健康維持・増進活動を呼びかけ、年間計画に基づく新規会員獲得キャンペーンを展開します。
  - ・R4年度で閉鎖される「ヘルスピア」利用者向けに京都市担当課とも連携し、新規入会へ結び付けるプロモーションを実施します。

#### B) 利用継続率向上

##### ◆定着のためのプログラム

- I) 継続1年未満会員への在籍期間別プログラムの継続
  - ・SNSによる継続的な情報発信／LINE「STEP配信」
- II) 入会初期の個別カウンセリングの改善・実施
  - ・カウンセリングプログラムを改定し、運動効果をより“ビジュアル”にフィードバックする。
  - ・個別カウンセリングの予約受付や予約変更等の利便性を向上する。
- III) 会員向け「安心サポート」と「会員優待クラブオフ」の周知・案内

◆退会防止策

- I) 利用頻度減少者へのアプローチ実施
  - ・一定期間未利用の場合に「お伺い」のアプローチを行い、リテンションします
  - ・SNSによる「お得情報」「来場特典案内」を定期的に発信する。
- II) 会員の利用マナーUPを啓発する。
  - ・マナーアップキャンペーンを実施する。
  - ・マナーアップサインを更新する。
- III) 会員向け「安心サポート」と「会員優待クラブオフ」の活用を奨励し“帰属意識”の向上を図ります。

C) 一般の利用者数増加

◆ビジター利用促進／一般向け健康教室、体験イベントの開催

- I) 『1回体験』をコンセプトにした低価格利用の「体験」週間、入会特典付き「体験」キャンペーンを実施します。

◆その他団体利用等の促進／公共事業等の受託（内部・外部）

- I) 京都ハンナリーズとのスクールコラボレーションや、子供向けイベントを共催します。

D) モニタリング・フィードバック

◆解約理由のモニタリング

- I) 退会手続きアンケート調査の継続実施
  - ・「お勧め度」「在籍期間」「利用施設」「利用頻度」「退会理由」を主としたアンケート調査の実施し、定期的に調査結果を集約します。
- II) 調査分析によるフィードバックの実施
  - ・調査に基づくグループ区分を行い、グループ別の具体的な退会予防策を行います。

◆ニーズ分析

- I) 入会動機や目標に関するデータ管理と共有体制の確立
- II) 顧客満足に関する投稿や評価付けの導入
- III) SNSによるアンケート調査（会員の満足度調査）の実施
  - ・R4年度に公式LINEグループで実施したものを継続します。

(4) 経費削減策の実施

管理運営コストで大きなウェイトを占める光熱費や委託費の節減のため、更に効率的な運用に努めます。

A) 水光熱費の削減

◆省エネ照明への交換と省力化

- I) 人感センサー設備の設置
- II) 節電ルール及び社内規定の再徹底

- ・運用中の規定（LED機器交換後の「直前ONルール」等）を再徹底します。

## B) 人件費

### ◆スタッフの効率的な勤務シフト

配置人員定数の見直し

### ◆フロントの新会員管理システムの導入により、フロントスタッフの削減

チェックイン・アウトの完全非接触化を進め、スタッフ配置人員の削減を図ります。

### ◆残業費削減

社内で「ノー残業Day」等の残業ルールを策定し、目標削減時間を設定し、一定期間運用しうえて効果検証します。

## C) 業務委託リース物件消耗品類に係わる経費削減

### ◆契約の見直し

### ◆再リースの活用

### ◆事務業務用品に係わる経費削減および消耗品の管理

## D) 交通費の削減

### ◆スタッフ交通費、定期券の見直し

### ◆WEBの活用による移動費用の削減

I) WEB会議の環境整備と自社に合ったWEB会議システムの構築し、奨励します。

II) 在宅勤務制度を導入します。

## E) 新規・中途採用費用の削減

### ◆ハローワーク等公的媒体での募集

### ◆リファラル採用の活用

専任スタッフの出身校へ積極的に求人・採用に関するコンタクトを進めます。

### 3 施設利用者サービス事業

#### (1) 駐車場事業

令和5年度の駐車場事業は、テルサホール天井改修工事の終了による利用者の増加と、屋外駐車場が通常利用に戻ることに伴い、売上増と見込まれます。しかしながら、コロナ禍の影響が少なからず残ることから、コロナ禍前まで戻るまでにはもうしばらくかかると思われます。そこで、インターネット予約やキャッシュレス対応をすすめることで、利用者の利便性の向上を図り売上増加に繋げる対策を継続して行います。

##### ① 屋内（地下）駐車場利用促進

地下駐車場では貸館利用者に、利用会場に応じて割引サービスを実施しています。京都府がユニバーサルデザインの考え方を基本とする社会の実現に取り組んでいる「京都おもいやり駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)」にも引き続き協力していきます。夜間割引制度、その他割引制度と、電気自動車充電器などを広報することで利用拡大につなげていきます。

- ・ 夜間区分のみ会議室利用される参加者には、駐車料金の50%割引を実施
- ・ レストラン・ラウンジの利用者には千円以上のご飲食で1時間の割引を継続
- ・ 館内団体利用者の利便性向上のため、時間駐車券の割引販売の実施
- ・ 駐車場精算機のキャッシュレス化
- ・ 設置されている電気自動車充電器を、ホームページにて広報

【参考】 地下駐車場駐車料金（現行料金：令和元年10月改定）

駐車時間	駐車料金の額
8:00～22:00 駐車料金	最初の1時間 440円
	以降30分ごとに 220円
	1日上限最大 1,700円
22:00～8:00 夜間料金	1泊（出庫不可） 1,000円
※夜間留置きは、通常の駐車料金に1泊料金を加算して計算	

##### ② 屋外大型バス駐車場の利用促進

これまでにホームページではバス駐車場の空き状況を公開しておりますが、屋外駐車場専用のインターネット予約システムが新しく稼働できたため、利用者の利便性をさらに高め、屋外駐車場利用の拡大を図ります。

【参考】 バス駐車料金（現行料金：令和元年10月改定）

駐車時間	駐車料金の額
8:00～22:00 駐車料金（館営業時間帯）	テルサ利用者 1回 2,200円/台
	テルサ利用外 1回 2,700円/台
18:00～8:00 夜間留置料金	2,700円/台
※夜間留置きは、前後それぞれ+1,000円で2時間の延長料金制度あり 会館利用団体は通常料金より500円引き 小型・マイクロバスは大型バス料金より500円引き	



## (2) レストラン事業

### ① レストラン営業

プロポーザル方式による選考の結果、西館1階のカフェラウンジを運営している会社がレストランの運営委託業者として決定しましたので、令和5年度からレストランの営業を再開いたします。既にテルサホール再開に伴う複数のパーティ利用申込みがあり、今後もレストラン活用が期待できる状況です。営業を再開することにより、利用者の利便性が高まり、施設が活気づくことを大いに期待しております。

### ② ラウンジ営業

西館1階「カフェラウンジ凜」では、障害者雇用の創出を目的とした障害者継続支援A型事業による喫茶・軽食店舗として引続き営業していきます。

レストラン休店中は受け皿として、ケータリング等の受注等を積極的に行ってまいりましたが、レストランが再開することにより、ケータリングやお弁当の注文が減少する見通しですが、一つの会社がレストランとカフェラウンジを運営するため、それぞれの強みを生かした効率的かつ効果的な運営が可能となることから、ラウンジでは引き続き、個々のサービスに重点を置き、事業所の作成した加工食品の販売や、ケータリングなど、お客様に喜ばれるためのサービスを実施していきます。

## 4 事務所等賃貸事業

入居団体が快適に、そして安心して執務できるような施設サービスを、引き続き目指します。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、施設出入口での消毒液の設置を継続して行います。令和5年度は入居団体の大きな変更はありませんが、来館されるお客様にわかりやすく丁寧な案内を継続して実施していきます。

また、入居団体との協力体制を充実させるため、運営協議会を開催し新型コロナ対策などの情報共有を図り、防火・防災・省エネルギーも推進します。さらに、大規模災害等による帰宅困難状況が発生した場合の施設一体となった協力体制を協議協調し進めます。

- ・ メーリングリストを活用した、情報共有（工事、停電のお知らせ等）
- ・ 東館1階情報コーナーを利用して、入居団体のチラシやポスターなどを設置
- ・ 共同防火・防災管理、省エネルギー推進運動の連携
- ・ 京都市帰宅困難者対策の一時滞在施設として入居団体と協調

## 5 施設の整備及び維持管理業務

### (1) 施設管理システムの強化

平成8年4月の開館から26年が経過しており、令和2年には中長期修繕計画を専門機関である（一財）京都技術サポートセンターと協力し、府の資産としての価値をできるだけ長く維持できる

ように、アセットマネジメントの観点から保全計画が策定されています。この計画は建築物の大規模修繕に係る指針として京都府としても認知されており、建物の長寿命化は管理する団体にとって最重要課題と捉えています。施設の老朽化は年々顕著であり、今後の施設運営を見据え、アセットマネジメント視点での長期保全計画が、京都府と連携し対策を講じていくためのひとつの指針になることを期待しています。

中長期修繕計画では、今後1、2年で建築物の屋上防水加工、外壁、外部等の金属建具、設備では蓄電池、ヒートポンプチラー、スクリー冷凍機など機器更新や修繕の必要性が非常に高まってきており、令和3年12月に故障停止したヒートポンプチラーの更新は、令和5年度での京都府による更新が計画されています。施設をできるだけ長期間利用できるようにするために、保守や点検整備などを計画的に行い、すでに修理部品の調達が厳しくなっている機器類については、施設運営に支障が出ないように、優先的に京都府へ更新を要望してまいります。

本年度は令和3年度以降補充していなかった技術職員の採用を予定しており、施設設置者である京都府と協議・協力しながら効果的・効率的な管理・修繕体制を確立させるとともに、豊富な知識や経験・資格を持った技術職員の専門的見地を生かしながら施設管理を進めてまいります。

## (2) 安心安全確保対策の重視

引続き以下のような安心安全確保対策に努めます。

- ・ 施設管理マニュアルの改訂とノウハウの蓄積
- ・ 感染症・疫病対策の実施と拡大防止の取組み
- ・ 緊急時・災害時の危機管理対応の強化
- ・ 消防・防災訓練の実施（年2回）
- ・ 救急救命対策の充実
- ・ 帰宅困難者対策の一時滞在施設として、想定訓練と備蓄品等の強化

## (3) エネルギー節減対策の強化

京都テルサは京都府保有施設の中でも大規模な施設となっており、CO2 排出量が大きな問題であることを承知しております。地球温暖化防止及び節電型社会の実現に向けた京都府の取組みにも呼応し、館内でも様々な省エネルギー対策を施してまいりました。

しかしながら、世界情勢や為替変動による現在のエネルギー価格の未曾有な高騰は、とても施設単体でカバーできるものではありません。常時の電力量削減を始め照明のLEDへの更新、ガスの使用量削減では負荷の低い日のガスコージェネレーションシステムの一部停止等を実施し、一方で多くの府民が利用する公共施設である事も意識して、サービスの質を下げることなくエネルギーを節減するため、照明の間引きの強化、暖房等の温度管理の推進等、これまでにない努力を重ねて使用量を削減してきましたが、支出額は予想を大きく上回り非常に厳しい現状が続いております。

省エネ技術は日進月歩であり、令和5年度に京都府において実施されるヒートポンプチラーの更新についてもエネルギー効率の面でも効果が期待されますが、抜本的なエネルギー対策を視野に入れた大型の設備改修については、設置者である京都府と協議し、計画性を持って進めてまいります。

エネルギー節減のための具体策は以下のとおりです。

- ・ ウォームビズやクールビズを始め、きめ細かな省エネ運動の実施
- ・ 「エネルギー管理標準」の適正な運用

- ・ LED 機器や省エネ効果設備の積極的導入
- ・ ガスコージェネレーションシステム等の運転時間見直しと効率化
- ・ 利用状況によるエリア別空調の停止、照明の消灯などの節電対策

#### **(4) 大規模な施設改良の計画的実施**

令和5年度に実施されるヒートポンプチラーの更新は、通常営業に支障が出ないよう、12月末に予定しています。チラー以外にも外壁の補修や更新が必要な設備等が数多くあるため、大規模改修については全館休館などを長期的に計画し、修繕を集中させることで効率的に実施することが必要となっています。これからも京都府と協力し、必要な更新の準備を重ね、実施を要望してまいります。

#### **(5) 京都テルサ緑化維持管理等事業**

令和5年度は活動内容を見直しながら植栽活動に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染症も5類感染症とする方針が示され、マスクの着用も個人の判断に委ねられることになりましたが、安心して参加していただけるように、引き続き感染症対策を行いながら緑化維持に努めてまいります。

### 第3 京都府男女共同参画センター（らら京都）の事業計画

社会が「WITH コロナ」に向かい、通常の生活が戻りつつあります。しかし、この間の感染症に対する不安や人との交流制限は特に女性に対して固定的役割分担意識の課題の顕在化などにより、就業から生活面まで多岐にわたり大きな影響を及ぼし、女性を取り巻く課題が一層複雑・多様化することとなりました。

このため、令和3年度から開始した「女性つながりサポート事業」による女性相談を引き続き実施するとともに、一層効果的に支援できるよう相談員の資質向上や関係機関との連携強化に取り組んでまいります。府内関係機関とのネットワーク会議等により関係機関、民間団体との連携を深めることにより女性相談機能を強化するとともに、府内各支援機関の相談員等に対し、支援のノウハウを学ぶ研修を民間団体と連携して実施します。

また、企業を中心に女性活躍を支援する「京都ウィメンズベース」、雇用を支援する「マザーズジョブカフェ」と引き続き連携し、女性の多様な生き方に応じた支援をワンストップで進めていきます。

さらに、男女共同参画視点での防災事業については、これまで避難所設営体験講座や災害時女性相談サポーターの養成等を推進してきましたが、これらの取り組みをさらに発展させるため、令和5年1月から府内広域振興局単位で地域防災を担う行政や地域の防災組織、団体等に呼びかけ、男女共同参画の視点を学ぶ講座を開催しました。令和5年度は災害時の女性相談サポーターが避難所や地域で一層活躍できるよう、引き続き行政の男女共同参画部門、危機管理部門や地域の関係団体等との連携を推進してまいります。

おって、SDGsの視点や国の第5次男女共同参画基本計画と府の「KYOのあけぼのプラン（第4次）」を踏まえて、京都府をはじめ関係機関との連携を一層強化しながら、引き続き男女共同参画の取り組みを推進するとともに、女性の健康や男性支援など新たな課題にも積極的に取り組み、総合的・先駆的な事業の効果的な推進を目指します。

#### 1 重点的な取組

##### ◆相談事業

###### ◇安心して暮らせるための支援

女性が抱えるさまざまな悩みの相談、労働相談、法律相談、女性の起業・経営相談など、相談のワンストップ化に答えられるよう、ともに展開している京都ジョブパークマザーズジョブカフェやひとり親自立支援センター等関係機関との連携を図りつつ、引き続き専門相談員による総合的な相談体制を確保します。

また、女性への支援に取り組むNPO団体や市町村女性相談担当者等を対象に支援のノウハウを学ぶ研修を民間団体と連携して実施するとともに、女性のための相談ネットワーク会議等による関係機関、民間団体との連携により女性相談を強化します。

##### ◆女性活躍支援事業

社会での活躍を希望する女性が就職や起業など希望に応じた支援をワンストップで受けられるよう、京都ウィメンズベースや京都ジョブパークマザーズジョブカフェと連携して取り組みます。

###### ◇女性の起業支援

起業を希望する女性には、最初の一步を踏み出せるよう、引き続き「らら京都創業スクール」を開講し、創業の心構えから商品・サービスのつくりかた、環境分析、広報、創業の各種支援制度の紹介まで一連の創業・起業に係る流れをおさえるとともに、各人のニーズにあったきめ細かな起業支援に努めます。

また、女性チャレンジオフィスや起業をめざす女性の交流サロン Co-Co 等との連携、さらには、らら京都創業スクール受講者、女性チャレンジオフィス入居者や卒業生などを対象に引き続き夜間の会議室を無料で貸し出すなど、起業をめざす女性を積極的に応援します。

#### ◇地域における女性の支援

KYOのあけぼのフェスティバルの開催や、これまで防災支援事業や輝く女性応援京都会議（地域会議）などで培ってきた資源・ノウハウを活かした女性等の支援について、高校・大学など若者の参加に留意しながら、京都府等の関係機関と引き続き連携して取り組みます。

#### ◇DV防止対策事業の実施

コロナ禍で増加傾向にあるDV被害に対して、啓発セミナーや被害者の自立支援ワーク等の実施など引き続き京都府と連携して取り組みを進めます。

#### ◇リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（女性の生涯にわたる健康の問題への対応）

性の問題、思春期の問題、生理、妊娠、出産、中絶、避妊、不妊、性感染症、更年期障害など、女性の健康の問題について、正しく認識され尊重されるよう、引き続き啓発講座に取り組みます。

#### ◇男性支援の実施

男女共同参画社会の推進のためには、男性の理解・協力が不可欠であることから、男性支援にも取り組むこととし、親子（父子）で参加する講座等に取り組みます。

#### ◇その他

京都ジョブパークマザーズジョブカフェ等と連携し、パソコン教室の開設や練習用パソコン、在宅ワーク用の一時使用部屋の貸出等の支援を行なうとともに、IT活用による活動支援のため、デジタル人材育成に取り組みます。

### ◆男女共同参画の視点での防災支援事業

#### ◇男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

これまで避難所設営体験講座や災害時女性相談サポーターの養成等男女共同参画視点の防災事業を推進してきました。これらの男女共同参画視点の防災事業を更に発展させるため、令和5年1月から府内広域振興局単位で地域防災を担う行政、地域の防災組織や団体等に呼びかけ、「きょうとみんなの防災カード」を活用して男女共同参画の視点を学ぶ「らら京都災害時女性相談サポーターネットワークづくり」事業を開催しました。令和5年度も引き続き実施することで、府内広域振興局単位を核とし、行政の男女共同参画部門、危機管理部門や消防団、社会福祉協議会等の地域の関係団体などとの連携を図り、平成26年から養成してきた「災害時の女性相談サポーター」が避難所及び地域で一層活躍できるよう、取り組んでいきます。

また、災害時女性相談サポーターの養成講座を北部地域でも開催し、「らら京都災害時女性相談サポーターネットワークづくり」事業への参加を通じて府内全地域に取り組みが行きわたるよう進めます。

◆市町村男女共同参画所管部署・センター等との連携強化

府内市町村・男女共同参画センターネットワーク会議等での情報交換などを通じて連携を強化します。

## 2 実施（予定）事業

◆相談事業

(1) 女性のあらゆる悩みの相談

- ①女性相談…夫婦・親子・その他人間関係、子育てや生き方、心やからだの悩みについての相談
- ②労働相談…家庭との両立、労働条件、人間関係、セクハラ・パワハラなど女性が仕事をする上で困ったときの相談（※ハラスメント特別労働相談も実施）
- ③女性のためのカウンセリング…固定観念にとらわれ、生き方が窮屈になって悩んでいるときの相談
- ④女性のための法律相談…離婚、財産分与、金銭問題等法律上の問題に女性弁護士が対応
- ⑤女性のための相談ネットワーク会議等の開催・参加…府内の女性のための相談機関の連携、相談員のスキルアップ研修
- ⑥女性活躍応援塾の実施…困難女性への支援に取り組むNPO団体や市町村女性相談担当者等を対象に困難女性への支援のノウハウを学ぶ研修を民間団体と連携して実施

(2) 女性の起業・経営に関する相談 ・女性の起業・経営相談

◆女性活躍支援事業

(1) 女性の起業支援

- ①らら京都創業スクールの開催
- ②起業をめざす女性の交流サロン Co-Co の開催
- ③らら京都手づくり市の開催（11回）
- ④テルサ・ららマルシェ（仮称）の開催（8月・12月）（共催）
- ⑤女性チャレンジオフィスの運営、活動報告会の開催
- ⑥夜間講座の開催支援（会議室の無料貸出）
- ⑦女性の起業・経営相談
- ⑧女性起業通信の発行

(2) 女性の再就職支援

- ①京都ジョブパークマザーズジョブカフェとの連携
- ②京都府ひとり親家庭自立支援センターとの連携

(3) 地域における女性の支援

- ①KYOのあけぼのフェスティバルの開催（ワークショップ、バザール等）
- ②ラジオ番組「もっと身近に!〜”京”D0参画〜」による地域の女性活動家・団体の紹介
- ③防災支援事業や輝く女性応援京都会議（地域会議）等での資源・ノウハウを活かした女性等への支援
- (4) DV防止対策事業
  - ①DV防止啓発セミナー等の実施
  - ②DV被害者自立支援グループワークの実施
  - ③DV防止啓発展示コーナーの設置（11月12日～25日）
- (5) その他
  - ①女性の生涯にわたる健康問題への理解を進める講座の開催
  - ②夏休み父子の読み聞かせ講座の開催

◆男女共同参画の視点での防災支援事業

- (1) 女性相談サポーター養成講座及び既受講者のフォローアップ講座の開催
- (2) 男女共同参画の視点の防災教材「きょうとみんなの防災カード」の普及啓発、避難所設営体験講座の開催
- (3) 災害時の女性相談サポーターネットワークづくり
- (4) 京都府災害ボランティアセンターとの連携による避難所支援等

◆市町村男女共同参画所管部署・センター等との連携強化

- (1) 調査・研究、研修・啓発事業
  - ①京都府内市町村・男女共同参画センターネットワーク会議の開催
  - ②女性のための相談ネットワーク会議の開催（再掲）
  - ③近畿府県・府県センターとの交流・連携促進
  - ④お出かけナビ（出前講座）、お迎えナビ（視察研修）
- (2) 情報提供事業
  - SNSによる発信力・集客力の向上
  - ①ホームページによる各種情報発信
  - ②らら京都ニュースの発行
  - ③Instagram、Twitter、メールマガジン・Facebookによる各種情報の伝達・発信
  - ④市町村・男女共同参画センターが取り組む講座やイベント情報の掲載
  - ⑤女性起業通信の発行（再掲）
  - ⑥男女共同参画に関する資料等の収集・発信
  - ⑦男女共同参画に関する基本テキスト・図書の紹介
- (3) 関係機関・団体との連携
  - ①京都ジョブパークマザーズジョブカフェとの共催による労働セミナーの実施
  - ②日本政策金融公庫が開催する女性起業家セミナーの共催支援
  - ③女性団体・グループ等が開催する事業を共催等により支援
- (4) らら京都の利用促進
  - ①団体・グループ登録

②ワーキングルーム等一時使用の部屋の管理（パソコン利用促進も含む。）

③会議・研修室の貸出事業

#### 第4 京都府スポーツセンターの貸付

京都府スポーツ協会への施設貸付を継続します。

スポーツセンターの貸室業務に関しては、従前と同様、京都テルサ事務室において一元貸出管理を行います。

貸館利用目標（対象施設：大会議室、D会議室）

	5目標	4見込	4計画	3実績	2実績	元実績	30 実績
利用率	50	46	44	31.9	35.3	56.5	62.8
売上額	29,740	27,047	26,000	18,708	21,653	33,474	37,585

【利用率（単位：％）】、【売上額（単位：千円）】



【参考】 京都テルサ令和5年度予算案の概要

1 運営状況及び収入

事 項			単位	30年度 決 算	元年度 決 算	2年度 決 算	3年度 決 算	4年度		5年度 予 算(案)
								当初計画	年間見込み	
貸館事業	ホール	利用料等収益	千円	61,923	59,183	22,951	35,128	2,000	4,529	48,500
	会議室	利用料等収益	千円	119,152	110,619	65,392	62,255	96,000	94,035	103,400
	スポーツ ホール	利用料等収益	千円	10,367	9,917	8,762	8,407	0	0	0
	その他	手数料等収益	千円	14,368	11,752	5,881	14,455	5,000	6,273	10,000
	収 益 計 ①		千円	205,810	191,472	102,987	120,245	103,000	104,837	161,900
フィット ネス 事業	事業団	営業料	千円	27,052	26,627	17,122	18,956	24,700	21,415	26,590
		共益費・その他	千円	59,891	59,346	54,035	57,575	67,500	66,985	68,500
	収 益 計 ②		千円	86,943	85,973	71,157	76,531	92,200	88,400	95,090
自主事業企画事業収益 ③			千円	532	440	40	49	50	75	1,280
事務所等賃貸事業収益 ④			千円	129,523	125,297	124,517	124,674	129,772	132,636	135,079
レストラン事業収益 ⑤			千円	17,886	15,267	3,987	2,322	2,822	3,083	9,490
駐車場事業収益 ⑥			千円	54,825	53,781	27,949	32,214	24,056	30,896	39,590
事業収益合計 (①～⑥) ⑦			千円	495,520	472,230	330,637	356,035	351,900	359,927	442,429
事業外収益⑧	運営費補助金		千円	10,000	10,000	7,000	10,000	119,062	180,273	161,248
	その他府補助金	※ 1	千円	1,653	17,246	118,774	91,438	0	0	0
	基本財産運用益・雑収益他	※ 2	千円	948	9,401	8,985	1,417	181	1,991	191
総 収 益 ((⑦+⑧) ⑨			千円	508,121	508,877	465,397	458,890	471,143	542,191	603,868

※ 1 減収負担金、会議室転用補助、水道維持負担金補助等を含む。

平成30年度：会議室転用補助金（1,653千円）

令和元年度：会議室転用補助金（1,653千円）

新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する負担金（15,593千円）

令和2年度：会議室転用補助金（2,997千円）、水道施設維持負担金補助（689千円）、キャッシュレス決済導入推進補助金（434千円）

新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する負担金（114,654千円）

令和3年度：会議室転用補助金（3,117千円）、水道施設維持負担金補助（1,390千円）、キャッシュレス決済（230千円）

新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する負担金（86,701千円）

※ 2 令和元年度：過年度貸館事業手数料を含む（8,520千円）

令和2年度：持続化給付金等を含む（8,113千円）

令和3年度：雇用調整助成金等を含む（859千円）

令和4年度：事業復活支援金（1,500千円）、京都市中小企業等総合支援補助金（100千円）

京都市中小企業等物価高騰対策支援金（50千円）、エレベーター事故解決金（138千円）

## 2 支出及び収支差

事 項	単位	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	当初計画	年間見込み	予 算(案)	
事業費	貸館事業費	千円	49,896	49,230	38,986	29,986	20,145	18,426	<b>46,694</b>
	自主企画事業費	千円	1,497	1,784	407	404	510	267	<b>1,929</b>
	計 ⑩	千円	51,393	51,014	39,393	30,390	20,655	18,693	<b>48,623</b>
管理費	人件費	千円	99,180	105,918	103,587	109,023	111,514	109,989	<b>114,224</b>
	光熱水費	千円	124,208	120,567	95,344	114,099	118,000	180,552	<b>217,913</b>
	委託費	千円	118,936	121,564	128,751	116,167	121,440	122,967	<b>122,812</b>
	修繕費	千円	51,985	50,648	38,925	39,539	59,000	68,524	<b>57,000</b>
	租税公課	千円	15,592	17,901	16,360	17,038	16,500	16,745	<b>16,825</b>
	その他管理費	千円	20,474	19,954	18,576	13,813	17,508	16,855	<b>19,298</b>
	計 ⑪	千円	430,375	436,553	401,542	409,679	443,962	515,632	<b>548,072</b>
経常費用合計 ⑩+⑪ ⑫	千円	481,768	487,567	440,935	440,069	464,617	534,325	<b>596,695</b>	
事業費増減額 ⑦-⑫	千円	13,752	△15,337	△110,298	△84,034	△112,717	△174,398	<b>△154,266</b>	
事業外支出⑬	他会計繰出金	千円	10,170	15,232	13,164	14,089	6,526	5,738	<b>7,173</b>
	損失補填金・雑費	千円	0	1,564	9,850	0	0	2,128	<b>0</b>
総費用 ⑫+⑬ ⑭	千円	491,938	504,363	463,949	454,158	471,143	542,191	<b>603,868</b>	
当期正味財産増減額 ⑨-⑭	千円	16,183	4,514	1,447	4,732	0	0	<b>0</b>	

収支計算書作成上の 諸項目 ⑮	特別会計つなぎ資金(返済)	千円	9,609	3,300	2,703	0	11,319	7,000	<b>0</b>
	有価証券償還	千円	0	0	10,022	20,000	0	0	<b>0</b>
収支計算書作成上の 諸項目 ⑯	特別会計つなぎ資金(貸付)	千円	0	1,339	1,364	8,910	2,365	2,729	<b>0</b>
	固定資産取得費	千円	4,926	5,653	1,436	402	12,000	7,750	<b>9,000</b>
	減価償却・引当・損失	千円	△7,118	△8,045	△6,816	△6,749	△6,179	△5,368	<b>△8,831</b>
	予備費	千円	0	0	0	0	1,000	0	<b>0</b>
収支計算書 総収入 ⑨+⑮ ⑰	千円	517,730	512,177	478,122	478,890	482,462	549,191	<b>603,868</b>	
収支計算書 総支出 ⑭+⑯ ⑱	千円	489,745	503,310	459,934	456,721	480,329	547,302	<b>604,037</b>	
収支計算書 当期収支差額 ⑰-⑱	千円	27,985	8,867	18,188	22,169	2,133	1,889	<b>△169</b>	

【参考】 男女共同参画センターの運営と令和5年度予算案の概要

1 運営状況及び収入・支出

事 項		単 位	元年度 決 算	2年度 決 算	3年度 決 算	4年度		5年度 予算(案)		
						当初計画	年間見込み			
運 営 状 況	相 談	女性相談	件	1,122	942	2,243	4,200	4,260	4,200	
		労働相談	件	1,211	1,360	1,456				
		専門相談	件	182	146	170	150	190	190	
		女性の起業・経営相談	件	49	49	52	66	51	66	
	学 習 研 修 講 座	講座数	講座	294	259	289	350	510	500	
		参加者数	人	11,360	6,326	6,164	10,000	6,900	15,000	
	交 流 支 援	登録団体	団体	95	86	85	95	85	93	
		ワーキングルーム使用	件	331	203	184	360	359	410	
	収 入	自主企画事業・助成金収入		千円	768	929	748	900	847	1,000
		事務機等使用料		千円	1,082	576	664	900	599	1,000
府受託事業収入		千円	3,250	2,107	8,011	7,700	8,547	6,721		
府委託費		千円	3,250	2,107	8,011	7,700	8,547	6,721		
府補助金収入		千円	38,238	38,348	38,334	38,177	38,177	38,177		
その他収入・他会計繰入金収入		千円	8,178	9,307	1,524	1,930	843	987		
収入合計		千円	51,516	51,267	49,281	49,607	49,013	47,885		
支 出	自主企画事業・助成事業費		千円	1,248	1,391	1,907	1,702	1,485	1,500	
	府受託事業費		千円	3,250	2,107	8,011	7,700	8,547	6,721	
	管 理 費	職員人件費	千円	39,245	38,815	31,290	32,086	32,119	31,909	
		嘱託報酬	千円	4,343	5,021	5,093	5,253	4,836	4,997	
		負担金	千円	40	33	33	40	33	40	
		その他経費	千円	4,115	3,492	2,947	2,826	1,993	2,718	
計		千円	47,743	47,361	39,363	40,205	38,981	39,664		
支出合計		千円	52,241	50,859	49,281	49,607	49,013	47,885		
当期収支増減額		千円	△ 725	408	0	0	0	0		

【参考】 保育所の令和5年度予算案の概要

1 収入・支出の状況

事 項	単位	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度
		決 算	決 算	決 算	当初計画	年間見込み	予算(案)
利用者数	人	110	106	49	0	0	0
内閣府助成金	千円	17,231	21,481	12,782	2,065	1,703	0
保育料	千円	2,966	2,311	1,499	0	0	0
雑収益	千円		292	492	0	0	0
他会計繰入金	千円	7,528	4,065	12,709	4,746	5,054	6,336
収入合計	千円	27,725	28,149	27,482	6,811	6,757	6,336
保育所運営費	千円	20,751	20,900	20,504	0	0	0
管理費	千円	6,974	7,249	6,978	6,811	6,757	6,336
支出合計	千円	27,725	28,149	27,482	6,811	6,757	6,336
当期収支増減額	千円	0	0	0	0	0	0